

平成24年度『被災地応援ツアー』 旅行事業者向け説明会の開催について

東京都では、平成24年度、東日本大震災や原発事故等による被害が大きな福島県の観光振興と地域経済の復興を継続して支援するため、今年度の「被災地応援ツアー」の内容を一部変更したうえで実施します。

この事業は、旅行者が福島県を訪れ、宿泊や飲食、地域特産品の購入等の消費活動を通じて地域経済を活性化し、復興を支援することを目的としています。

つきましては、「被災地応援ツアー」の企画・実施に参加を希望する都内旅行事業者を対象に、下記のとおり説明会を開催します。多くのご参加をお待ちしております。

＜説明会等について＞

1. 応募要件

旅行業法に基づき関係行政機関に登録をおこなっている旅行業及び旅行業者代理業に従事する者のうち、都内に事業所や営業所をおき、企画旅行や手配旅行を実施する者

2. 説明会の実施

本事業に係る詳細説明会を次のとおり開催します。

本事業への参加を希望される旅行事業者の方は、必ずご出席ください。

(内容は各回同じ。1団体2名まで)

- ・ 第1回：2月20日(月) 午前10時から正午まで
- ・ 第2回： 〃 午後1時30分から午後3時30分まで
- ・ 第3回：2月21日(火) 午前10時から正午まで
- ・ 第4回： 〃 午後1時から午後3時まで

【開催場所】

エステック情報ビル 21階会議室(新宿区西新宿1-24-1)

【申込方法】

別紙2「[被災地応援ツアー事業説明会参加申込書](#)」に必要事項を記入し、電子メール(ryokou@tevb.or.jp)でお申込ください(2月16日(木)午後3時〆切)。

*各回定員170名程度です。定員に達し次第、他の回に移っていただくことがあります。

[注1] 平成24年度事業概要については別紙1をご覧ください。

[注2] 申込手続きや対象となる旅行事業者等については、追って公表致します。

[注3] 平成23年度の「被災地応援ツアー」概要については、(公財)東京観光財団ホームページにてご案内しています(http://tevb.or.jp/ja/go_tohoku/index.html)

問合せ先

【本プレスについて】産業労働局観光部 振興課(電話)03-5320-4731

【説明会について】(公財)東京観光財団 総務課(電話)03-5840-8890

本事業の実施は平成24年第1回東京都議会定例会にて平成24年度予算が可決・成立することが前提となります。

平成 24 年度「被災地応援ツアー」の概要

都内旅行事業者が企画する「被災地応援ツアー」に申込をされた旅行者に対し、以下のとおり旅行代金の割引をします。

【平成 23 年度からの主な変更点】

- ① 旅行先を福島県に限定
- ② 宿泊に加え、新たに日帰り旅行も追加

1 事業規模

宿 泊：延べ 20,000 泊
日帰り：延べ 15,000 人

2 割引の内容

宿 泊：1 人 1 泊あたり 3,000 円（1 回の旅行につき 2 泊が限度）
日帰り：1 人 1,500 円

3 主な要件

(1) ツアー参加者

都内在住、在勤、在学の方（保険証、運転免許証などによる証明が必要）

(2) 被災地応援ツアー

① 【宿泊・日帰り共通】

公益財団法人東京観光財団により本事業への参加を登録された旅行事業者が販売する、福島県を目的地とする旅行であること。（個人で宿泊等を手配した旅行は対象外）

② 【宿泊の場合】

福島県に 1 泊以上宿泊する場合に、2 泊を限度に割引の対象とする。

③ 【日帰りの場合】

- ・バスまたは鉄道を利用し、予め福島県内での観光・食事等を行程に組み込んだ募集型・受注型企画旅行、手配旅行であること。なお、申込形態は個人・団体いずれも可とする。
- ・当日中に出発地に帰ってくる旅行であること。なお、前日中に出発し、車中泊する場合も日帰りとみなす。
- ・宿泊との併用は不可。
- ・旅行の目的は、公序良俗に反しない限り問わない（ビジネスでも可）。

4 今後の主な日程（予定）

- ・ 2 月 20 日、21 日 旅行事業者向け説明会の実施
- ・ 4 月以降 ツアー販売開始

《事業イメージ》

